

会議要旨

【開催概要】

会 議 名 称	第3回第6次忠岡町総合計画審議会
開 催 日 時	令和8年1月16日（金）14：30～16：10
開 催 場 所	忠岡町シビックセンター南館2階 ふれあいホール
出 席 委 員 （名簿順表記）	大西委員、加藤委員、杉原委員、砂原委員、花野委員、松阪委員、見阪委員、吉田委員、奥野委員、今奈良委員、北村委員、二家本委員、森野委員 （計13名）
欠 席 委 員	浅見委員、小滝委員、真嶋委員
事 務 局	大塚教育長、立花町長公室長、新城産業住民部長、二重健康福祉部長、柏原教育部長、岸田消防長、石本教育部理事、中定町長公室次長、谷野産業住民部次長、小倉産業住民部次長、大谷健康福祉部次長、下川消防次長、岩佐経営戦略課長、仲岡経営戦略課主査、園部経営戦略課主査、（株）ぎょうせい藤田氏、齋藤氏
会 議 次 第	1. 開会 2. 審議会の公開、非公開について 3. 議題 ①前回審議会をふまえた対応について ②成果指標の設定について 4. その他 5. 閉会
会 議 資 料	1 会議次第 2 【資料1】見直し後の総合計画基本計画（骨子案）へのご意見について 3 【資料2】第6次忠岡町総合計画基本計画中間見直し（素案） 4 【資料3】基本計画見直し後の成果指標一覧

【議事要旨】

	1. 開会
会長	2. 審議会の公開、非公開について 審議会の公開、非公開について、「忠岡町審議会等の会議の公開に関する指針」において審議会は原則公開となっているが、異議はないか。
委員	(異議なし)
会長	異議なしと認め、本会議は公開とする。
	3. 議題
事務局	①前回審議会をふまえた対応について ●資料1、資料2を用いて説明。
会長	具体的反映箇所について説明があったが、何かご意見はあるか。
A委員	「こども」を「子ども」、「一人一人」を「一人ひとり」に文字表現を中間見直し前に統一したとのことで承知した。
B委員	委員意見を踏まえ修正されている箇所もあるが、複数の委員が共通して指摘しているが反映されていない箇所がある。P.71「適正な土地利用の促進」「駅周辺のにぎわい」、P.74「公衆衛生の維持」について、特に意見が集中していると考えている。前者については、特に町の活性化に関わる重要な部分であり、事務局の見解を伺いたい。本町の活性化としてさらに具体的施策を入れられないのか。
事務局	P.74に記載している公民連携事業については、計画策定時点で意思決定されている事項を記載している。 町長公約との整合性については、今後の決裁過程において表現が整理されるものと考えている。
事務局	駅周辺のにぎわい創出に向けて様々な施策を実施しており、現在は駅周辺の新規出店飲食店に対する補助金制度も行っている。ただし、この補助金制度は3年間の時限的事業であり、それに固執した表現はしていない。 引き続き、駅周辺のにぎわいづくりについて検討を続けていきたい。
会長	こういった文書は具体的に書くのが難しいため抽象的にならざるを得ない部分はあるが、指摘を踏まえ、文言の修正という意味ではなく政策や施策

	の実行をしっかり進めてもらいたいと思う。
C委員	P.74の3の環境衛生推進について、文言が削除されている理由をお伺いしたい。
事務局	ご指摘箇所は施策21「公衆衛生の維持」のカテゴリーに含めること自体が適切ではないと判断したものによる。 公共施設全体の管理に関する内容であるため、施策26「公共施設の適正管理」に整理・移動したものであり、ご理解いただきたい。
D委員	駅前には空き店舗が多いと感じるが、南海電鉄のテナント賃料が高いのではないかと。また、駅から半径100メートル以内に新規出店する飲食店への補助金制度は、現在も継続しているのか。
事務局	南海電鉄からは、全ての駅において一律であると伺っている。 一昨年までは駅から半径100メートルの範囲で補助制度を実施していたが、令和7年度からは範囲を広げ、飲食店以外も対象とする形で緩和を行った。令和7年度には数件の新規店舗が開店したが、ショップ南海に新たな店舗が入った実績はない。
E委員	町全体を対象に補助金を出していただくことはできないのか。
事務局	当該施策は令和8年度で終了予定であり、3年間の成果を検証した上で、今後の施策につなげるか検討したい。
E委員	私のところにも忠岡町でお店をやってみたいという声はいくつか寄せられている。また、小売商連合会で作成したパンフレットを他市でのイベントで配布すると、忠岡町にはこんなにお店があるのかという感想を多くいただいている。今後、補助金を活用して店舗開業を支援し、町への来訪者増加につながるよう政策の検討を望む。
会長	忠岡町では駅周辺のにぎわいを求める声が多方面から聞かれており、これは最優先で取り組むべき課題の一つであり、私も一緒に取り組んでいきたい。
A委員	住宅に関して、地価は急行や特急、普通電車の停車駅かどうかによって異なり、大和川を越えると価格は大きく下がる。そこは変わるのに、なぜ商業施設は変わらないのか、別の視点がある。周辺自治体と協働して、南海電鉄と交渉する価値があるのではないかと。

事務局	<p>②成果指標の設定について</p> <p>●資料2、資料3を用いて説明。</p>
会長	<p>指標設定はなかなか判断が難しく、例えば、消費生活相談対応件数は、増加・減少のどちらを目標とするのが適切なのか判断が難しい。</p>
B委員	<p>P.48の図書館の年間書籍貸出数について、これまでは7歳から12歳と13歳から15歳で年齢区分を分けていたが、今回、その2つの区分を1つの指標に統合しているが、直近値がそれぞれの区分の合計になっていないのではないか。また、英検受験者数については、年に複数回受験する場合もあるが、延べ受験回数、人数ベースいずれで計上しているのか。</p>
事務局	<p>図書館貸出冊数については、実績値を再確認し、整合を図る。</p> <p>英検受験者数は、町の補助が1人につき年1回利用でき、その補助を利用した受験者数をカウントしているので人数ベースである。</p>
A委員	<p>図書館の活性化を目標にしているが、図書館をどのような方が利用し、どんな雰囲気かを理解し改善しなければ、数字は伸びない。</p> <p>また、がん検診受診率が低い、対象者が国民健康保険加入者なのであれば、それを踏まえた記載が必要ではないか。</p> <p>さらに、P.69の消費生活相談対応件数について、特殊詐欺等の犯罪の内容は非常に悪質で、巧妙である。学校や教育委員会の現場も含めて、啓蒙の機会をもっと増やし、意識の徹底を図る施策を推進していただきたい。</p>
会長	<p>特殊詐欺をはじめとする犯罪対策は、高齢者や単身高齢者世帯の増加に伴い深刻な課題となっている。相談窓口の設置とあわせて、相談に来なくて済むような予防策も必要であるが、難しい問題である。また、指標の件数設定について、被害が少ないのが最良だが、被害に遭いながら相談に来ないケースが最悪であり、この点を1つの数字で評価するのは難しいと感じている。</p>
B委員	<p>P.56の施策6について、福祉センター及び福祉バス利用者数の目標について、延べ利用者数では同じ方が何度も利用している可能性があり、実際の利用者数が把握しにくいのではないかと感じている。忠岡町の住民がどれだけ利用しているか正確に把握できるよう、実人数での集計や目標設定の検討をお願いしたい。</p>
事務局	<p>福祉センターは登録制であり、実利用者数の把握は可能である。</p>

	福祉バスについては、実人数の把握は難しいが、委員意見を踏まえ再度検討したい。
会長	洋便器率について、別の場で協議を行ったことがあるが、賛否が分かれるものであった。計画案では7割を目標としているが、学校現場での子どもの意見はどうか。
事務局	教育委員会としては、非接触の観点等から洋式を好まない生徒もいることを踏まえ、現状100パーセントの洋式化は目指していない。
A委員	大阪府にも同様の指標があるのか。
事務局	大阪府全体の目標というものはない。
A委員	新卒採用にあたり、洋式トイレの整備状況が会社選びに影響することもある。良い人材を採用・育成するためには、こうした社会の動向を意識した対応が必要である。
E委員	和式トイレの方法を習っていないことで、児童のなかにはうまく和式トイレを使えず、不便を感じる子もいると聞いている。保育園で和式トイレの使い方について教育も必要ではないか。
会長	確かにコロナ禍では、非接触を意識していた。様々な意見があると思うが、何を優先し、どう対処するか検討してもらえたらと思う。
B委員	P.64の地域共助コミュニティ活動支援について、自主防災組織における防災訓練啓発事業の団体数の目標が、見直し前の10団体から現状に合わせて3団体に引き下げられている。自主防災組織は、災害時に重要な役割を担うため、すべての団体に避難訓練や防災訓練を実施してもらうべきである。目標値は現状に合わせた3団体ではなく、もう少し高い設定にすべき。
事務局	従来のイベント型訓練から、地区ごとの実践的訓練へ転換した結果であり、形骸化を防ぐための設定である。
F委員	P.48の図書館での年間書籍貸出数について、今の時代図書館利用が少なくなっており、学校でも読書の時間があり本を借りている。ネットで見ることでもできる中で、この指標を成果指標として上げている理由は何か。これで何を図ろうとしているのか。

事務局	<p>できるだけ児童生徒に本を読んでもらい、不読率の改善を図ることを目的としている。図書を借りることは、本を読んだり、親しんでいるという一定の理解ができるため、それを図る指標として年間貸出数を設定している。また、図書館に直接来てもらうだけでなく、図書館の蔵書を学校に持参し、そこで貸し出す取り組みも今後進めていき、そのような取組も含め数値目標を設定した。</p>
F委員	<p>小中学校ではスクールカウンセラーの取組をしており、カウンセラーの利用に抵抗を感じる母子が多いと聞く。成果指標に設定することにより、カウンセラー利用の垣根を下げることに繋がるため、指標に設定をしてもよいのではと考える。</p>
事務局	<p>貴重なご意見として受け止めるが、ここでの指標としては考えていない。</p>
G委員	<p>コミュニティーの基礎となる自治会活動について、組織力の低下や加入数の減少など、非常に大変な状況であり、それらをいかに上げていけばいいか苦心している。自助・共助・公助の必要性が言われているが、P.64の自治会加入率について、近隣自治体と比べて本町は高い水準にあるとはいえ、今後も目標を維持できるかは不安が残る。引き続き、町民や関係者の協力をお願いしたい。</p>
事務局	<p>4. その他</p> <p>本日の意見を踏まえ、約1週間後を目途にパブリックコメントを開始する。実施期間は約1か月とし、2月末頃までを予定している。</p> <p>次回第4回審議会が最終回となり、パブリックコメント結果の報告を行う。また、審議会として町長への答申を行う予定である。</p> <p>事務局としては、並行してデザインの校正も進めていく。</p> <p>5. 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>